

議第54号

令和6年度各務原市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度各務原市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,139,825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,792,520千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月3日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
11 地方特例交付金		856,000	0	856,000
	1 地方特例交付金	170,000	640,000	810,000
	3 定額減税減収補填 特例交付金	640,000	△ 640,000	0
16 国庫支出金		12,932,470	440,062	13,372,532
	2 国庫補助金	4,904,258	440,062	5,344,320
17 県支出金		4,356,382	5,583	4,361,965
	2 県補助金	1,199,548	5,059	1,204,607
	3 委託金	277,416	524	277,940
20 繰入金		5,019,343	△ 91,409	4,927,934
	1 基金繰入金	5,019,343	△ 91,409	4,927,934
22 諸収入		1,950,890	214,789	2,165,679
	6 雑入	1,699,411	214,789	1,914,200
23 市債		6,299,700	570,800	6,870,500
	1 市債	6,299,700	570,800	6,870,500
歳 入 合 計		63,652,695	1,139,825	64,792,520

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		341,686	70	341,756
	1 議会費	341,686	70	341,756
2 総務費		5,496,224	424,541	5,920,765
	1 総務管理費	4,425,822	424,541	4,850,363
4 衛生費		5,786,966	339,237	6,126,203
	1 保健衛生費	1,376,584	339,237	1,715,821
6 農林水産業費		527,008	3,000	530,008
	1 農業費	198,732	3,000	201,732
8 土木費		4,868,946	0	4,868,946
	2 道路橋梁費	1,983,069	0	1,983,069
9 消防費		2,934,440	3,072	2,937,512
	1 消防費	2,934,440	3,072	2,937,512
10 教育費		13,796,708	370,386	14,167,094
	1 教育総務費	1,323,067	524	1,323,591
	2 小学校費	937,669	11,004	948,673
	3 中学校費	653,815	358,858	1,012,673
	4 特殊学校費	4,738,016	0	4,738,016
	6 社会教育費	2,068,555	0	2,068,555
13 諸支出金		6,457,615	△ 481	6,457,134
	2 繰出金	6,403,255	△ 481	6,402,774
歳 出 合 計		63,652,695	1,139,825	64,792,520

第2表 債務負担行為補正

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
大塚山緑地法対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	273,600	令和6年度から 令和7年度まで	423,600

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 橋 梁 事 業	千円 970,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 <small>(ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)</small>	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 1,171,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 <small>(ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)</small>	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
小 学 校 施 設 整 備 事 業	336,800				347,800			
中 学 校 施 設 整 備 事 業	265,300				624,100			

議第55号

令和6年度各務原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度各務原市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,230千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,601,216千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月3日提出

各務原市長 浅野健司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 国庫支出金		50	17,230	17,280
	1 国庫補助金	50	17,230	17,280
歳 入 合 計		13,583,986	17,230	13,601,216

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		98,177	17,230	115,407
	1 総務管理費	98,177	17,230	115,407
歳 出 合 計		13,583,986	17,230	13,601,216

議第56号

令和6年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月3日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 国庫支出金		2,859,970	962	2,860,932
	2 国庫補助金	553,069	962	554,031
5 支払基金交付金		3,443,116	△ 1,040	3,442,076
	1 支払基金交付金	3,443,116	△ 1,040	3,442,076
6 県支出金		1,813,347	△ 481	1,812,866
	1 県負担金	1,813,347	△ 481	1,812,866
9 繰入金		2,088,508	559	2,089,067
	1 一般会計繰入金	1,938,508	△ 481	1,938,027
	2 基金繰入金	150,000	1,040	151,040
歳 入 合 計		13,223,705	0	13,223,705

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 地域支援事業費		664,996	△ 3,850	661,146
	1 地域支援事業費	664,996	△ 3,850	661,146
4 保健福祉事業費		5,822	3,850	9,672
	1 保健福祉事業費	5,822	3,850	9,672
歳 出 合 計		13,223,705	0	13,223,705